

障害者自立支援法の施行前後における 利用者の負担等に係る実態調査結果について

(平成21年11月26日公表)

障害者自立支援法の施行前の平成18年3月と、現在の平成21年7月において、

- ・ 利用者の実負担額
(サービス利用に係る一部負担額と食費・光熱水費に係る負担額を合算したもの)
- ・ 工賃

の状況を把握するために調査を実施

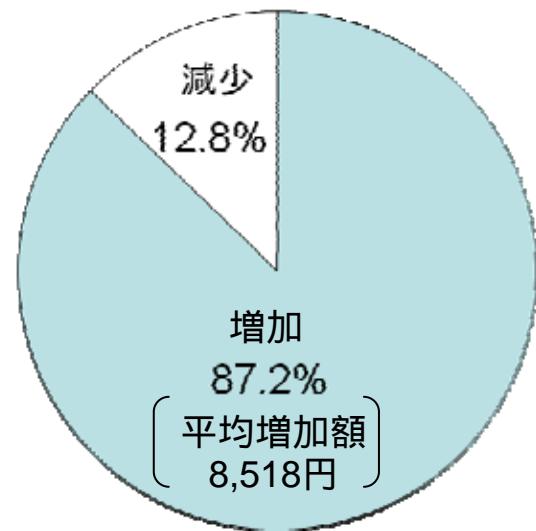
(回収サンプル数 1,827)

厚生労働省

低所得者の94%において実負担額が増加

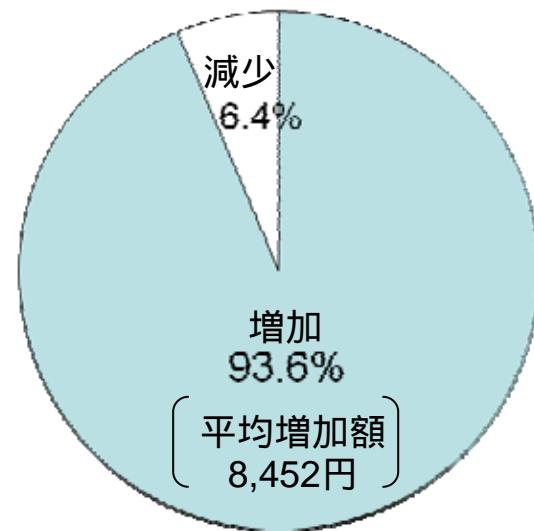
法施行前(平成18年3月)と比べて施行後(平成21年7月)の実負担額が増加。
特に、低所得者(市町村民税非課税)において実負担額が増加。

全体の状況



法施行前と比べて、87.2%の方の実負担額が
増加(平均増加額8,518円)

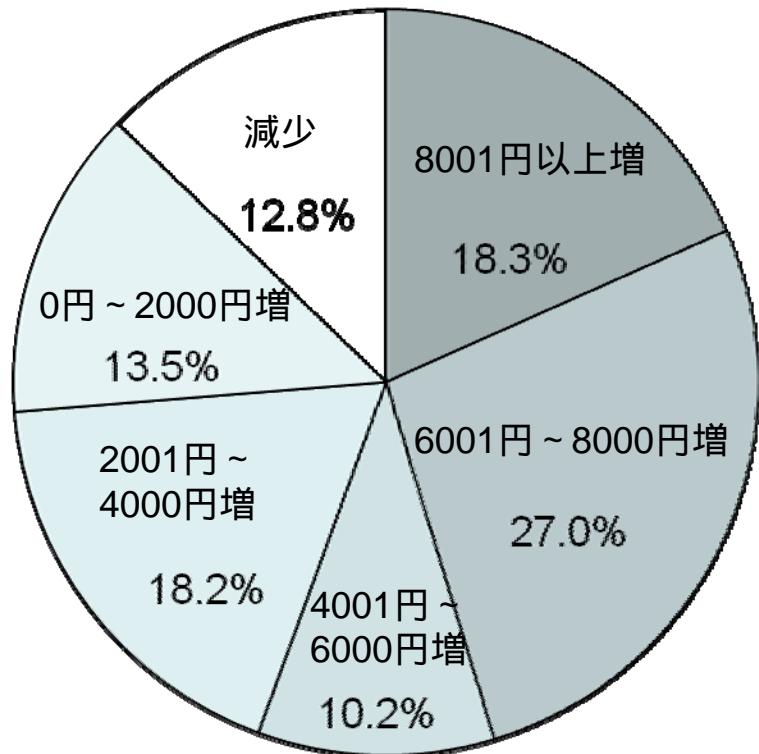
低所得者(市町村民税
非課税)の状況



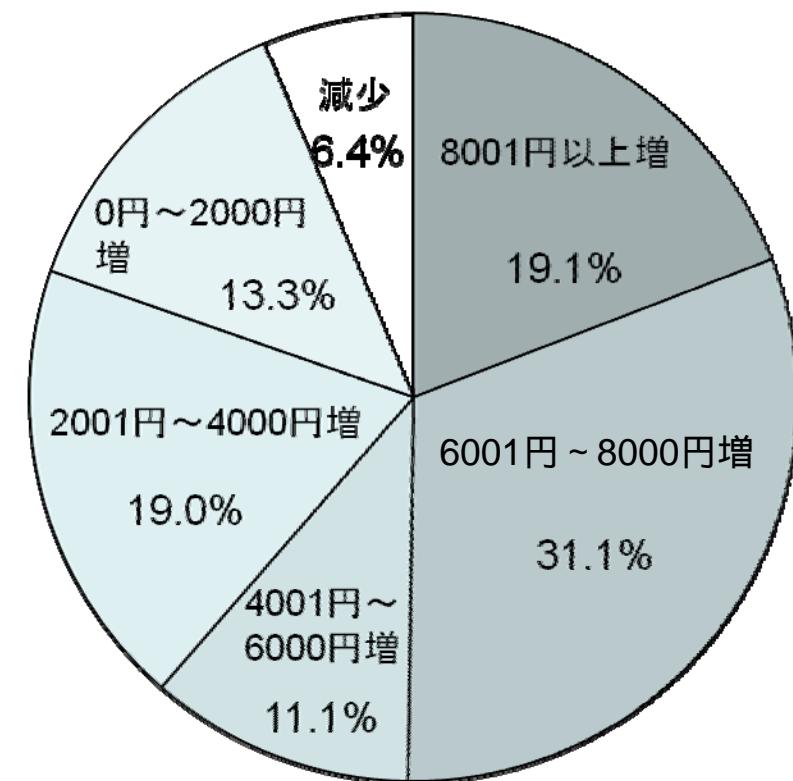
法施行前と比べて、93.6%の方の実負担額が
増加(平均増加額8,452円)

低所得者の約 20 %が8,000円以上負担が増加

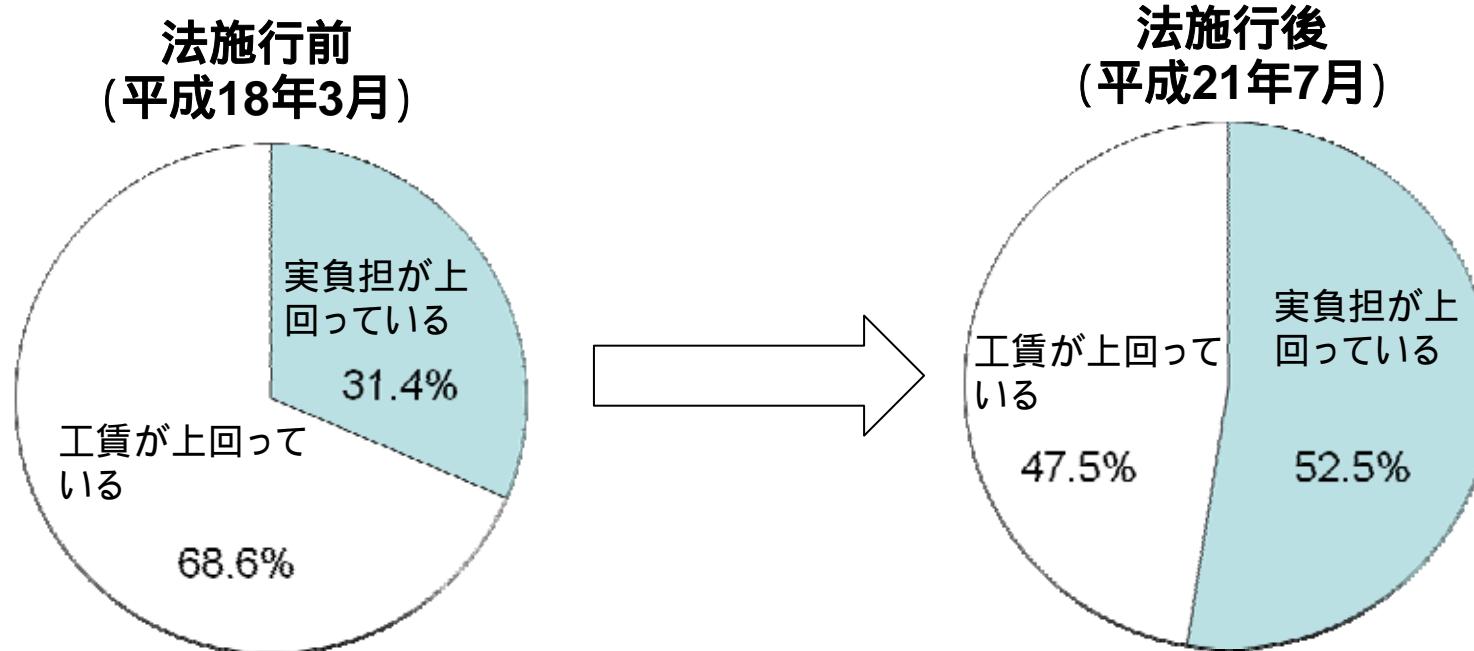
全体の状況



低所得者(市町村民税
非課税)の状況



働いて得た工賃を上回る負担をしなければならない方が 3割から5割へ増加



「実負担額」が「工賃」を
上回っている方が31.4%

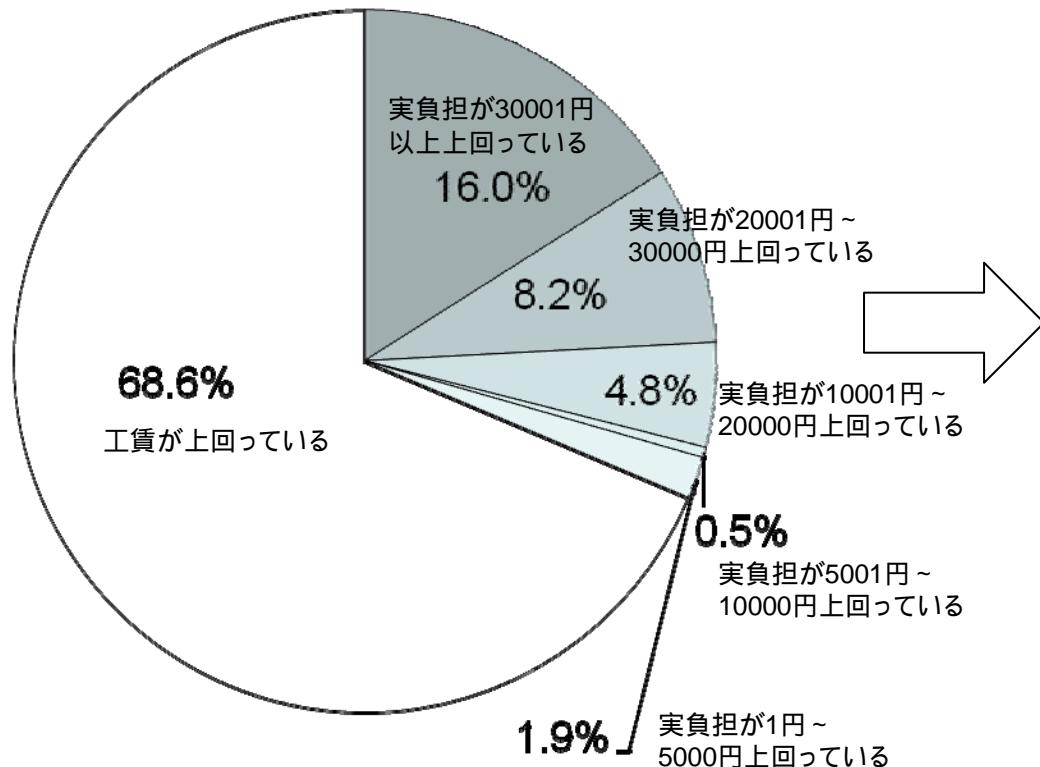
〔
全体の平均で「工賃」が
「実負担額」を
1,651円上回っている。
〕

「実負担額」が「工賃」を
上回っている方が52.5%

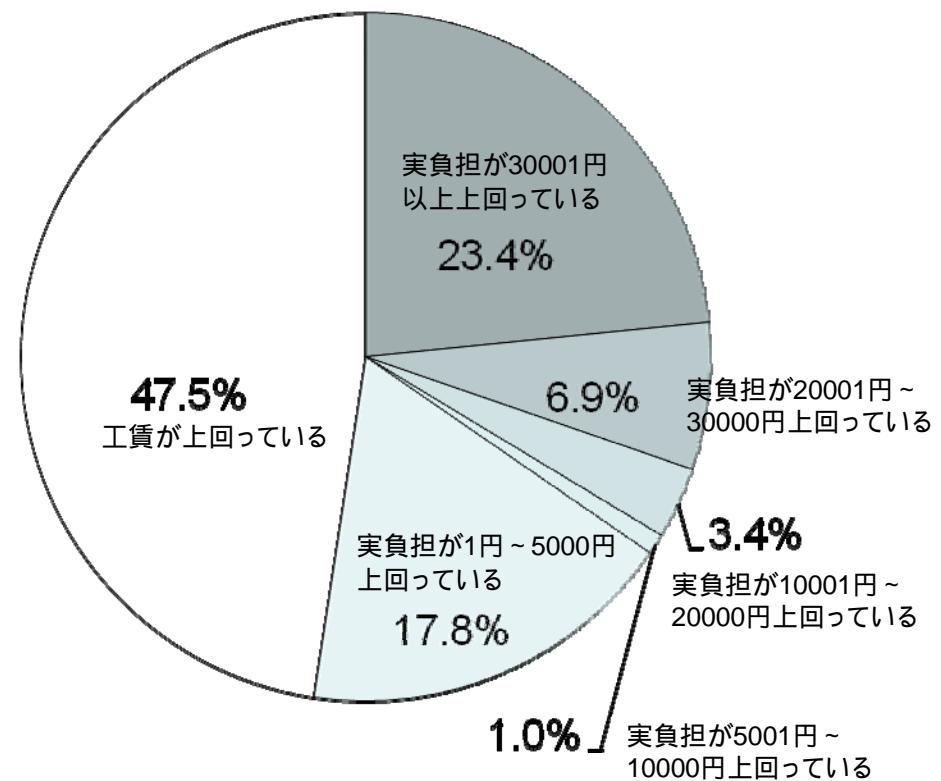
〔
全体の平均で「工賃」が
「実負担額」を
7,097円下回っている。
〕

**働いて得た工賃よりも負担の方が3万円以上上回っている方が
16%から23%へ増加**

法施行前
(平成18年3月)



法施行後
(平成21年7月)



障害福祉サービスに係る利用者負担の比較 (障害者(大人)の場合)

所得階層		通所サービス 【知的障害者通所授産施設】 (事業費約14.9万円)		ホームヘルプサービス 【月150時間(日常生活支援)】 (事業費約24万円)		入所サービス 【知的障害者更生入所施設】 (事業費約19.2万円)	
		支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法
課税世帯	一般 (年収約800万)	26,500円	29,200円 (14,900円 + 14,300円)	10,300円	24,000円	53,000円	77,200円 (19,200円 + 58,000円)
	一般 (年収約600万)	26,500円	14,360円 (9,300円 + 5,060円)	7,200円	9,300円		
非課税世帯	低所得2 障害基礎年金1級 (年額約99万円、月額 8.3万円)	0円	6,560円 (1,500円 + 5,060円)	0円	3,000円	49,800円	55,000円 (8,500円 + 46,500円)
	低所得1 障害基礎年金2級 (年額約79万円、月額 6.6万円)	0円	6,560円 (1,500円 + 5,060円)	0円	1,500円	39,800円	41,000円 (0円 + 41,000円)

括弧内は、定率負担 + 食費等実費負担

入所サービスについては、少なくとも手元に
25,000円が残るように補足給付を行っている。

障害福祉サービスに係る利用者負担の比較 (障害児の場合)

所得階層	通所サービス (事業費約14.4万円)		ホームヘルプサービス 【月10時間(身体介護)】 (事業費約4万円)		入所サービス (事業費約18.6万円)	
	措置費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	措置費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)
課税世帯	一般 (年収約1,000万)	27,100円 → 28,700円 (14,400円 + 14,300円)	10,000円 → 4,000円	54,200円 → 45,000円 (18,600円 + 26,400円)		
	一般 (年収約890万)	20,600円 → 9,660円 (4,600円 + 5,060円)	6,000円 → 4,000円 (上限額は4,600円)	41,200円 → 10,300円 (9,300円 + 1,000円)		
	一般 (年収約600万)	14,500円 → 9,660円 (4,600円 + 5,060円)	6,000円 → 4,000円 (上限額は4,600円)	29,000円 → 10,300円 (9,300円 + 1,000円)		
非課税世帯	低所得2 (年収約99万円:障害基礎年金1級相当)	1,100円 → 3,040円 (1,500円 + 1,540円)	0円 → 3,000円	2,200円 → 7,000円 (6,000円 + 1,000円)		
	低所得1 (年収約79.2万円:障害基礎年金2級相当)	1,100円 → 3,040円 (1,500円 + 1,540円)	0円 → 1,500円	2,200円 → 4,500円 (3,500円 + 1,000円)		

括弧内は、定率負担 + 食費等実費負担